

續スル道理ヲバ、思入レヌ事ヲ愚也トハ云也、彼ノ凶宅ノ詩ニハ、人疑不敢買、日毀土木功、嗟々俗人心、甚矣其愚蒙、但懼災將至、不思禍所從、我今題此詩、欲寤迷者胸、云ヘリ、終ノ詞ニハ、寄言家與國人、凶非宅凶ト仰ラレタリ、江相公對策ニモ、安舞吉凶トコソ書タレ、同ジ心ニヤ、

〔尙書^{十五}召^{十五}詩^{十五}〕惟二月既望、越六日乙未、王朝步自周、則至于豐、惟太保先周公相宅、越若來三月、惟丙午、拙、越三日戊申、太保朝至于洛、卜宅、厥既得、卜則經營、

〔通俗編^{二十一}藝^{二十一}術^{二十一}〕八宅 論衡詰術篇引圖宅術曰、宅有八術、以六甲之名數而第之、第定名立、宮商殊

別、宅有五音、姓有五聲、宅不宜其姓、姓與宅相賊、則犯罪遇禍、按、今相陽宅所云八宅、卽八術也、其兼五聲五姓之說、久置不談、

劍相

〔閑窓自語^四〕劍相家相事

ちかき比、劍相といふこと、世にはやり、人のもたる刀をみて、貴賤貧富吉凶などの事をいふ、またそのうち家相とて、家のつくりかたをみて、同じく吉凶をのぶ、大かたにいひあつることもある、れども、さのみたしかならず、ふるき書に劍を相すとあるは、劍の利鈍をみることなり、いまより劍のめき、すといふにあたり、家相のことは、異國にて三才圖會本朝にては吉日考秘傳などに、敷地のかたちにつき吉凶あり、あるは山にむかひ、水により、淵にのぞむのたぐひ、いはれあり、いまいふ家相にはことかはれり、いかゞや、又馬うしを相することは、ふるく沙汰あるやうなり、

〔梅園雜話^坤〕醫官某劍相并七ツ目の支象を難す

いつの頃にや、相劍の法行はれ、諸侯大夫も、その相者を近けて、帶劍の吉凶を相せしめ給ひ、烈士庶人に至るまで、縁を帯て腰刀の禍福を試むるに、善惡悔吝、憂喜進退を告る事、略驗あるもの少からざれば、武家の要道と、日毎に其門に群をなすに及べり、

〔闇の曙^上〕近年劍相とて、刀の焼刃を見て、是は吉劍、是は凶劍と名付て、俗人をまどはす、奸巧妄曲